

## 第7号議案

広域機関システム 需給調整市場システム連携（三次①）対応におけるプロジェクト計画書の策定及び基本設計の業務委託の実施について（案）

広域機関システムを需給調整市場の三次調整力①とのシステム連携するにあたり、情報システム管理規程の定めに従い策定したプロジェクト計画書を承認する。  
また、本開発の要件定義が完了したため、後続工程である基本設計に関する業務を委託する。

### 1. プロジェクト計画書

需給調整市場システム連携（三次①）対応についてプロジェクト計画の対象とし、情報システム管理規程第15条及び17条の規定に基づき、別紙1-2のとおりシステム責任者が策定したプロジェクト計画書を承認する。

### 2. 需給調整市場システム連携（三次①）対応（基本設計）に関する業務委託

電力広域的運営推進機関システム開発委託に関する基本契約（第235回理事会第5号議案）に基づき、下表に示す件名にて別紙2のとおり注文書を発行し個別契約を締結する。

表 契約概要

件名	需給調整市場システム連携（三次①）対応（基本設計）に関する業務委託
目的	需給調整市場において2022年4月から取引される三次調整力①に対する要件定義が完了し開発範囲が確定したことから、後続工程である基本設計を実施する。
委託内容	基本設計
委託先	株式会社日立製作所
契約期間	契約締結日～2021年5月31日
契約形態	委託(請負)

以上

### 【添付資料】

別紙1\_1：広域機関システム需給調整市場システム連携（三次①）対応の評価結果について

別紙1\_2：広域機関システム 需給調整市場システム連携（三次①）対応プロジェクト計画書

別紙1\_3：広域機関システム 需給調整市場システム連携（三次①）対応 基本設計に関する業務委託(補足説明資料)

別紙2：注文書

別紙2\_1：システム仕様書

別紙3：価格検討書

別紙1\_1～3は情報管理規程第4条（情報の格付の区分）の規定に基づき非公表とする。

別紙2～3は会計・調達業務の細則に関する規程第23条の規定に基づき非公表とする。

以上